

七飯町 農業委員会だより



■太川 平野農園（かぶの播種作業）■

農業委員会で決まったことをお知らせします

- 第16回 令和3年9月28日**
 - 令和3年9月13日に提出のあった合意解約通知の成立状況の確認について 1件（可決）
 - 農地法第3条の規定による許可申請について（所有権移転） 1件（可決）
 - 農地法第5条の規定による許可申請について（農委許可） 1件（可決）
 - 土地の現況証明願について 5件（可決）
 - 農地移動適正化斡旋申出について 1件（可決）
- 第17回 令和3年10月26日**
 - 農地法第4条の規定による許可申請について（農委許可） 1件（可決）
 - 農地移動適正化斡旋申出について 1件（可決）
 - 農地法第3条の規定による許可申請について（所有権移転） 1件（可決）
 - 農地法第3条の規定による許可申請について（地上権） 3件（可決）
 - 農用地利用集積計画の決定について（利用権設定） 1件（可決）
 - 農用地利用配分計画（案）に関する意見の聴取について 1件（可決）
- 第18回 令和3年11月26日**
 - 令和3年11月5日及び8日に提出のあった合意解約通知の成立状況の確認について 2件（可決）
 - 農地法第3条の規定による許可申請について（所有権移転） 1件（可決）
 - 農地法第3条の規定による許可申請について（所有権移転） 1件（可決）
 - 農地法第3条の規定による許可申請について（地上権） 3件（可決）
 - 農用地利用集積計画の決定について（利用権設定） 5件（可決）
 - 土地の現況証明願について 3件（可決）
 - 農地移動適正化斡旋申出について 1件（可決）
- 第19回 令和3年12月17日**
 - 土地の現況証明願について 1件（可決）
 - 農地移動適正化斡旋申出について 1件（可決）
 - 令和3年11月26日に提出のあった合意解約通知の成立状況の確認について 1件（可決）
 - 農地法第3条の規定による許可申請について（所有権移転） 1件（可決）
 - 農地法第4条の規定による許可申請について（農委許可） 1件（可決）
 - 農用地利用集積計画の決定について（所有権移転） 7件（可決）
 - 農用地利用集積計画の決定について（利用権設定） 10件（可決）
 - 土地の現況証明願について 1件（可決）
 - 遊休農地における非農地判断の決定について 40件（可決）
 - 農地移動適正化斡旋申出について 1件（可決）
 - 1件（否決）
- 第20回 令和4年1月26日**
 - 令和3年12月8日から令和4年1月12日に提出のあった合意解約通知の成立状況の確認について 4件（可決）
 - 農地法第3条の規定による許可申請について（所有権移転） 1件（可決）
 - 農地法第3条の規定による許可申請について（所有権移転） 1件（可決）
 - 農地法第3条の規定による許可申請について（所有権移転） 2件（可決）
 - 農用地利用集積計画の決定について（利用権設定） 5件（可決）
 - 土地の現況証明願について 3件（可決）
 - 農地移動適正化斡旋申出について 1件（可決）

農地は一度耕作をやめ数年経てば、原形が分からないうちに荒れてしまいます。

所有農地を耕作・管理できない場合には、あっせん申出や機具の活用等、他の農業者との売買や賃貸借をマッチングさせる方法がありますので、農業委員会事務局までご相談下さい。

あっせん情報

■貸したい		■売りたい	
・桜町 1件	・鳴川 1件	・大中山 2件	・鶴野 2件
・鳴川 1件	・緑川 1件	・大中山 3件	・豊田 2件
・飯田町 1件	・大中山 1件	・大中山 2件	・鶴野 2件
・飯田町 1件	・大中山 1件	・大中山 2件	・鶴野 2件
・飯田町 1件	・大中山 1件	・大中山 2件	・鶴野 2件
・飯田町 1件	・大中山 1件	・大中山 2件	・鶴野 2件
・飯田町 1件	・大中山 1件	・大中山 2件	・鶴野 2件
・飯田町 1件	・大中山 1件	・大中山 2件	・鶴野 2件
・飯田町 1件	・大中山 1件	・大中山 2件	・鶴野 2件
・飯田町 1件	・大中山 1件	・大中山 2件	・鶴野 2件
・飯田町 1件	・大中山 1件	・大中山 2件	・鶴野 2件
・飯田町 1件	・大中山 1件	・大中山 2件	・鶴野 2件
・飯田町 1件	・大中山 1件	・大中山 2件	・鶴野 2件
・飯田町 1件	・大中山 1件	・大中山 2件	・鶴野 2件
・飯田町 1件	・大中山 1件	・大中山 2件	・鶴野 2件
・飯田町 1件	・大中山 1件	・大中山 2件	・鶴野 2件
・飯田町 1件	・大中山 1件	・大中山 2件	・鶴野 2件
・飯田町 1件	・大中山 1件	・大中山 2件	・鶴野 2件
・飯田町 1件	・大中山 1件	・大中山 2件	・鶴野 2件
・飯田町 1件	・大中山 1件	・大中山 2件	・鶴野 2件
・飯田町 1件	・大中山 1件	・大中山 2件	・鶴野 2件

農地所有適格法人のみならずへ

「農地所有適格法人報告書」の提出をお願いします

農地所有適格法人は、農地法第6条の規定により、毎事業年度の終了後3ヵ月以内に、農業の状況を記した「農地所有適格法人報告書」を農地の所在する全ての農業委員会に提出しなければならない義務があります(複数の市町村の農地を使用している場合には、その全ての市町村へ提出することになります)。

例えば決算期が12月末の場合には、3月末までに提出しなければなりません。

農地法では、農地所有適格法人以外の法人の原則農地の所有を認めておらず、報告書が未提出の場合は、農地所有適格法人としての資格確認ができません。また、事業状況を把握することができないため、農地台帳の整備や営農証明などの発行事務に支障がありますので、期限内の報告を宜しくお願いします。

農地の売買・賃貸借の場合には、農業委員会へご相談下さい

農地の売買・贈与・賃貸借などをする場合には、農地法第3条に基づく農業委員会の許可が必要です。この許可を受けなかった行為は、無効となりますのでご注意ください。なお、農地の売買・賃貸については農業経営基盤強化促進法に基づく方法もあります。詳しくは農業委員会までお問い合わせ下さい。

※相対取引の場合、後々トラブルの基となる恐れがありますので、農業委員会の積極的な活用をお願いいたします。



詳しくは農業委員会・JA新はこだて七飯基幹支店までどうぞ

6 農業者年金の6つのポイント

1. 農業者なら広く加入できる積立方式・確定拠出型で安定した年金財源
2. 保険料の国庫補助あり
3. 保険料は自分で選べ、いつでも見直しができる
4. 社会保険料控除など税制面での優遇措置
5. 終身年金(早く亡くなくても80歳までの分は保証付き)

（お知らせ）全国農業新聞の購読について

暮らしと経営に生きる情報 毎週金曜日にお届けします

◆毎週金曜 発行
◆購読料は 月額700円 (年間8,400円)

※購読の申込み手続きなど、詳しくは農業委員会事務局(☎65-2519)までお気軽にお問い合わせください。

★編集・発行
七飯町農業委員会
七飯町本町6丁目1-1
電話番号：65-2519

★編集委員
平野 博章/宮田 学
小澤 大栄/小坂 寛和

総会は、農業委員会が処理すべき事項を審議あるいは協議し決定する場で、通常月1回開催されます。

総会名	開催日	開催場所	許可申請等締切日	現況調査
第22回	令和4年3月25日(金)	農業委員会会議室	3月11日(金)	3月18日(金)
第23回	令和4年4月26日(火)	〃	4月12日(火)	4月19日(火)
第24回	令和4年5月26日(木)	〃	5月12日(木)	5月19日(木)
第25回	令和4年6月27日(月)	〃	6月13日(月)	6月20日(月)
第26回	令和4年7月26日(火)	〃	7月12日(火)	7月19日(火)
第27回	令和4年8月26日(金)	〃	8月12日(金)	8月19日(金)
第28回	令和4年9月27日(火)	〃	9月13日(火)	9月20日(火)
第29回	令和4年10月26日(水)	〃	10月12日(水)	10月19日(水)

※日程は都合により変更となる場合があります。最新情報は農業委員会事務局(☎65-2519)までお問い合わせください。

総農業委員会開催予定会

作況調査

町内一円で実施
令和3年9月14日

農作業の本格的な収穫を迎えた9月に、例年実施しております作況調査を行いました。町内各地の農作物の生育状況等を確認することができました。



また、七飯町内の農業者が生産した酒米吟風・慧星・きたしずくを使用して日本酒【郷宝】を製造している箱館醸蔵有限公司の醸造所を見学しました。



農業委員視察研修

道内
令和3年11月1日～3日

昨年の11月1日から3日にかけて農業委員・農地利用最適化推進委員合わせて19名が視察研修を行いました。



今回は、標茶町、釧路市、本別町、上士幌町、鹿追町を訪問し、6次産業化されている法人やバイオガスプラント施設等5か所を視察しました。付加価値を付けるための6次産業化等の現状を知ることができ、当町における6次産業化や今後の農業振興のあり方を学ぶ貴重な機会となりました。



委員の声



農業委員 宮田 学

農業委員として

私が農業委員になってから16年になりました。いまだに農業委員としての活動は様々な案件があり、難しく覚えることがたくさんあります。委員の仕事の一つに、農地法に伴う農地の売買、賃借、転用及び地目変更等に係る議事案件の審議により承認・否認に携わる大変重要な仕事があります。毎月開催される総会に出席する際には、本

当に身の引き締まる思いであります。農家の方々の中には、農地という財産に係る売買、賃借、転用及び地目の変更等を行うにあたっては、何かと聞きづ

らい、相談しにくい等と思われている方もいるかもしれませんが、各地区にはそれぞれ農業委員・農地利用最適化推進委員があり、農家の皆さんの役に立とうと日々思っていますので、まずはお気軽に窓口としてご相談くださいと思います。



農地利用最適化推進委員 庭田 哲哉

私と花

私が就農して昨年で20年が過ぎました。本当時が経つのは早いものだなと思う今日この頃です。思いおこせば、まだ20代前半の私は農業の大変さや魅力もわからずに農家の長男として跡を継ぎました。当時栽培していた作物は野菜がメインでしたが、数年後には現在の主である花卉(カーネーション)栽培を始めました。今でこそ経験や知識がある程度あるので、その年の天候に左右されながらも無事生産することができていますが、最初の頃はわからない事が多く、部会の仲間や地域の先輩に教わりながら、毎日カーネーションとにらめっこしていました。今では懐かしく思います。

私は現在、カーネーションの他にトルコギキョウ、アルストロメリアの三品目を栽培しています。どの花もそれぞれの持つ表情や魅力が違いますが、人に与える影響はとも大きいものだと思います。このコロナ禍の時だからこそ、強く思います。なぜなら、花を見たり、飾ったりする事で、その空間が華やかに変わり、そして見た人の気持ちを元気にしたり、心を穏やかにする事ができるからです。私はそう思います。

また、年が明け新しい一年が始まりました。今年も新たな気持ちで、農家の仲間と共に、妻、両親、そしてパートナーの協力を得て一緒に魅力ある花を頑張つてこれからも作り続けたいと思います。最後に、某テレビ番組で歳を重ねることに一年が早く感じられる事の原因は、「トキメキ」が少ないからだと言っていました。皆さんにたくさん「トキメキ」がありますように。

農地の賃借料情報

七飯町内で令和3年1月から令和3年12月までに締結された賃借料水準を公表します。平成21年の農地法改正により、従来の「標準小作料制度」が廃止され、農業委員会では「農地賃借料情報の提供」を行っております。(農地法第52条・情報の提供等)

とする方の目安となるよう、実際に締結された農地の賃借契約の賃借料をもとに作成した「賃借料情報」を参考に、貸し手、借り手が十分な話し合いのうえで、農地の賃借料を決めて下さい。地域区分は左記のとおりです。

- 七飯方面 本町、桜町、鳴川、緑町、飯田町、大中山、大川、中野、中島、豊田、鶴野、上藤城、藤城、峠下、仁山
- 大沼方面 大沼町、上軍川、軍川、東大沼、西大沼

1 田(水稲)の部

締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
七飯方面	11,700円	18,000円	8,829円	33
大沼方面	9,400円	17,500円	6,000円	19

2 畑(普通畑)の部

締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数
七飯方面	9,200円	10,121円	7,256円	7
大沼方面	6,900円	10,044円	5,000円	9

3 畑(果樹地・りんご)の部 実績なし

- ※1 データ数は、集計に用いた件数です。
- ※2 賃借料を物納支給(玄米等)としている場合は、玄米1俵(60kg)12,000円、白米1俵(60kg)20,000円に換算し算出しています。
- ※3 平均金額は算出結果を四捨五入し100円単位で算出しています。最高・最低額は実金額を記載しています。

渡島地方農業委員会 連合会現地研修

令和3年11月5日

渡島地方農業委員会連合会の現地研修会が開催されました。渡島市町農業委員会会長及び事務局18名が七飯町を視察するために来町しました。当町からは会長と事務局2名が参加しております。今回の視察研修では、箱館醸蔵有限公司、七飯町集出荷予冷施設、久保田牧場チーズ研究所ミルクパーラー、有限会社福田農園を見学し、意見交換も行われました。

